

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

行政職給料表

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	1 定型的な業務を行う主事の職務	21	7.0%	主事	18	42	14.0%	係員級			
	2 定型的な業務を行う技師の職務			技師	3						
	3 教諭の職務			計	21						
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする主事の職務	21	7.0%	主事	19						
	2 高度の知識又は経験を必要とする技師の職務			技師	2						
	3 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う教諭の職務			計	21						
3級	1 主任の職務	31	10.4%	主任	31	31	10.4%	主任級			
	2 専門員及び主任教諭の職務			計	31						
4級	1 係長の職務	108	36.1%	係長	10	108	36.1%	係長級			
	2 主査の職務			主査	93						
	3 主査教諭、室長、館長補佐及び困難な業務を行う専門員の職務			主査教諭	5						
				計	108						
5級	1 課長補佐の職務	72	24.1%	主幹	67	93	31.1%	課長補佐級			
	2 委員会等の事務局の次長の職務			主幹教諭	5						
	3 主幹の職務										
	4 主幹教諭、館長、センター長、給食センターの所長及び困難な業務を行う室長、館長補佐の職務			計	72						
6級	1 課長の職務	28	9.4%	課長	6						
	2 参事の職務			参事	1						
	3 委員会等の事務局の長の職務			次長	2						
	4 困難な業務を行う課長補佐の職務			課長補佐	19				25	8.4%	課長級
	5 困難な業務を行う委員会等の事務局の次長の職務										
	6 指導教諭、所長(給食センターの所長を除く)及び困難な業務を行う館長及びセンター長の職務			計	28						
7級	1 困難な業務を行う課長の職務	18	6.0%	課長	14						
	2 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務			局長	3						
	3 困難な業務を行う所長(給食センターの所長を除く)の職務			所長	1						
				計	18						
合計		299	100.0%								